

船舶事故等調査報告書

平成21年2月26日

運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008神第75号	
事故等名	貨物船第八実穂丸乗揚	
発生日月時刻	平成20年10月17日01時00分ごろ	
発生場所	阪神港尼崎西宮芦屋区第1区 荷役岸壁地先	
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年12月16日 神戸・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし	
認定した事実	貨物船 第八実穂丸 470トン	
船種・船名・総トン数	130836	
船舶番号	美穂海運有限公司	
船舶所有者等		
船種・船名・総トン数		
船舶番号(IMO 番号)		
船舶所有者等		
乗組員等に関する情報	船長 五級海技士(航海)	
負傷者	負傷者なし	
損傷	推進器翼1翼が欠損及び船底に凹損	
事故等の経過	本船は、山口県光港から砂約1,200トンを積載して阪神港尼崎西宮芦屋区第1区に入港し、荷役岸壁に着岸のために接近中、平成20年10月17日01時00分ごろ、船底に衝撃を受けた。 気象・海象は平穏であった。	
事実を認定した理由	気象・海象の関与 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 判明した事項の解析	なし あり なし 本船は、荷役岸壁に接近中、岸壁付近の浅所に対しての操船を適切に行わなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が荷役岸壁に接近中、操船を適切に行わなかったため、岸壁付近の浅所に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	
その他の事項	なし	